

第2版

平成23年度
太田市議会の概要

『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』をめざして

太田市議会事務局

〒373-8718
群馬県太田市浜町2番35号
t e l : 0276-47-1806(直通)
f a x : 0276-47-1860

《 目 次 》

1 市の概要	P 1
2 産業別就業人口	P 1
3 議会関係	P 1
議員数	P 1
会派及び会	P 1
委員会	P 2
本会議	P 3
請願・陳情	P 3
行政視察旅費	P 4
旅費基準	P 4
議員報酬等	P 4
議会報	P 4
職員数	P 4
4 予算関係		
平成23年度一般会計予算内訳	P 5
財源内訳	P 5
歳出性質別内訳	P 5
平成23年度各会計予算	P 6
財政力(決算状況)	P 6

太田市議会の概要

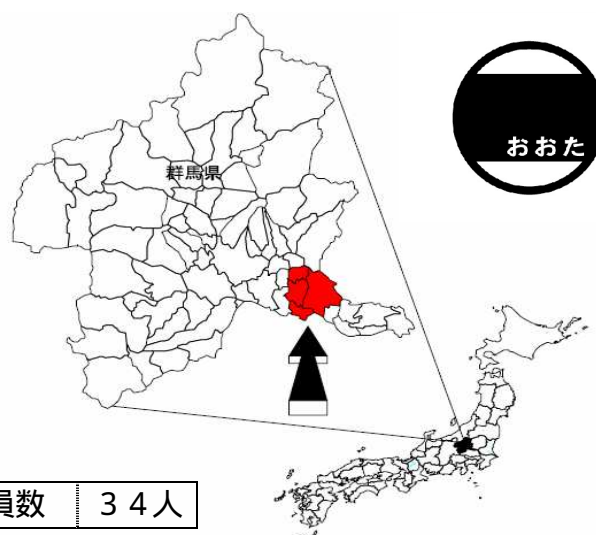
1 市の概要

平成23年3月末現在

市制施行	平成17年3月28日	
市概要	平成17年3月28日に太田市、尾島町、新田町及び藪塚本町が合併して、太田市が誕生しました。新市は、東京都心から80km圏の関東平野北西部に位置し、区域の南部には利根川、北部には渡良瀬川が流れており、金山や八王子山系の丘陵のほかは、概ね平坦な地形となっています。	
	面積 175.66 km ² 標高 30～110m 平均気温 14～15	
都市形態	内陸性工業都市	
世帯数	85,174世帯	
人口	23年3月	219,753人 (男110,814人 女108,939人)
	22年国調	216,444人 (調査結果速報値)

2 産業別就業人口(平成17年国勢調査)

総数	108,476人	100.0%
第1次産業	5,759人	5.3%
第2次産業	43,575人	40.2%
第3次産業	58,296人	53.7%
分類不能	846人	0.8%



3 議会関係

[議員数]

法定上限数	38人	条例定数	34人	現員数	34人
-------	-----	------	-----	-----	-----

[会派及び会]

平成23年5月17日現在

区分	民主	自民	公明	みんな	共産	社民	無所属	諸派	合計
おおた政研クラブ							16		16(2)
新太田クラブ							6		6
新政クラブ							5		5(1)
公明クラブ			4						4(2)
日本共産党					2				2(1)
市民の会							1		1
計			4		2		28		34(6)

所属議員2人以上を会派とする。会派のうち所属議員が2人以上の会派を交渉会派とし、それ以外の会派を一般会派とする。()内は女性議員の人数。

[委員会]

常任委員会(任期1年)

名称	定数	現員	所 管
総務企画	9	9	秘書室、企画部、総務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会
教育福祉	9	9	福祉こども部、健康医療部、教育委員会
市民経済	8	8	市民生活部、産業環境部、農政部、農業委員会
都市建設	8	8	都市政策部、開発事業部、上下水道局

委員長1人、副委員長1人

議会運営委員会(任期1年)

委員数11人 (定数10人)	選出 方法	交渉会派の構成人数に0.303(10/33)を乗じ、交渉会派ごとの選出人数を決定する。 必要に応じ、定数に2人を限度として増員できる。
-------------------	----------	--

一般会派の代表者はオブザーバーとして出席を認める。また、会派に所属していない議員には傍聴のみを認める。
委員長1人、副委員長1人。

特別委員会(任期1年 但し、予算・決算については付託事件審査終了まで)

名 称		目 的
高齢社会 対策調査	目 的	高齢社会が進む中、現在の高齢者の生活状況と将来予想される諸課題を調査研究し、その有機的かつ総合的な施策に資する。
	現 員	9人
廃 棄 物 処理施設 整備調査	目 的	施設の老朽化に伴う廃棄物処理施設の整備等に関する諸課題を調査研究し、その有機的かつ総合的な施策に資する。
	現 員	9人
選出の方法 (上記2委員会共通)		各交渉会派の構成人数に応じて会派ごとの選出人数を決定する。 (会派所属人数) (委員数) (会派所属人数) (委員数) 2～5人 1人 10～13人 3人 6～9人 2人 14～17人 4人 現在の会派構成によると委員9人、正副委員長選出会派からの委員の補充は行わない。
予 算	審査方法	3月定例会において設置し、一般・特別・企業会計の予算審査を行う。
	選出方法	今後の協議
決 算	審査方法	9月定例会において設置し、一般・特別・企業会計の決算審査を行う。
	選出方法	今後の協議
委員会の傍聴		住所及び氏名を記入した傍聴申請書を議会事務局に提出し、一般傍聴券の交付を受けた後、委員長より傍聴を許可する。

委員会の記録	事務局職員による要点筆記
	予算・決算委員会は本会議と同様録音テープ反訳による会議録を作成する。 (反訳部分：反訳印刷 66部印刷)

[本 会 議]

議案等の事前説明

招集告示直前に開催する会派代表者会議で市長提出人事案件について市長が説明を行い、招集告示翌日に開催する議会運営委員会で市長提出人事案件を含む全議案について総務部副部長が説明を行う。

議案に対する質疑

通告制採用の有無	有（通告者の質疑終了後未通告者）
発言回数制限	3回
発言時間制限	30分（答弁含む）

但し、一括議題となっている複数の議案に対する議案質疑は、質疑答弁含めて50分

一般質問（3月定例会における総括質疑は代表総括質疑と総括質疑を行い、議案に対する質疑の例により質問方法は一括質問方式とし、発言回数は3回まで、発言時間は一般質問と同様50分とする。）

質問者数制限	制限なし
質問時間制限	50分（答弁時間も含む）
質問回数制限	制限なし
質問方法	一問一答方式又は一括質問方式を選択
質問通告提出の期限	招集告示日の正午まで
質問順位の決め方	通告順

正副議長の交代制	議長 申し合わせにより1年 副議長 申し合わせにより1年
----------	---------------------------------

本会議の記録	録音テープ反訳による会議録を作成する。
	反訳から印刷まで一括委託する。 （反訳部分：反訳印刷 66部印刷）

[請 願 ・ 陳 情]

請願の取扱い

定例会開会7日前の正午までに提出された請願(正午以降は翌日扱い)	請願文書表をその定例会の第1日に議場配付し、所管の委員会に付託し審査する。
定例会開会6日前から閉会3日前までに提出された請願	その定例会最終日に請願文書表を議場配付し、閉会中の継続審査とする。
その後に提出された請願	次の定例会とする。

陳情の取扱い

定例会開会7日前の正午までに提出された陳情(正午以降は翌日扱い)	陳情文書表をその定例会の第1日に議場配付する。
定例会開会6日前から閉会3日前までに提出された陳情	その定例会最終日に陳情文書表を議場配付する。
その後に提出された陳情	次の定例会とする。

特に重要な陳情については、所管委員会において審査することもある。

審査結果の取扱い

請願については請願者に対して結果の通知をしているが、陳情については行っていない。

[行政視察旅費]

議会運営委員会	1人 90,000円/年
常任委員会	1人 90,000円/年
特別委員会	1人 60,000円/年

[政務調査費]

会派・会	1人 430,000円/年
------	---------------

政務調査費は会派・会に支給する。

[旅費基準]

職名	旅行雑費	宿泊料
議長	2,500円	16,500円
議員	2,200円	14,800円
職員	1,600円	12,000円

随行職員については、宿泊料のみ議員に準じて支給することができる。

[議員報酬等]

平成19年4月1日適用		平成21年6月1日適用	
職名	金額	職名	金額
議長	560,000円	市長	900,000円
副議長	515,000円	副市長	760,000円
委員長		教育長	660,000円
議員	485,000円		

期末手当	6月(1.90)・12月(2.05)(3.95ヶ月分)
------	-----------------------------

[議会報]

名称	太田市議会だより(市広報に組込み)
発行回数	通常年4回(臨時号発行の場合もある)
発行月	定例会閉会后発行可能な月
発行部数	83,500部
規格	タブロイド版 再生紙100%(白色度80%) 四六版55K 12字×47行 8段組
印刷方式	オフセット印刷
配布先	全戸配布
配布方法	新聞折込みによる配布

[職員数]

(H23.4.1現在)

区分	定数	実数	区分	定数	実数
市長部局	1,140	1,049	公平委員会 事務局	0	0
議会事務局	15	12	農業委員会 事務局	15	12
選挙管理委員会 事務局	2	2	教育委員会	250	230
監査委員事務局	8	8	消防本部	360	342
			計	1,830	1,655

4 予算関係

[平成23年度一般会計予算内訳]

(歳入)

科 目	千円	%
1 市税	34,075,804	43.9
2 地方譲与税	860,001	1.1
3 利子割交付金	100,000	0.1
4 配当割交付金	30,000	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.0
6 地方消費税交付金	2,170,000	2.8
7 ゴルフ場利用税交付金	63,337	0.1
8 自動車取得税交付金	270,000	0.3
9 地方特例交付金	405,000	0.5
10 地方交付税	3,200,000	4.1
11 交通安全対策特別交付金	60,000	0.1
12 分担金及び負担金	1,832,196	2.4
13 使用料及び手数料	1,836,475	2.4
14 国庫支出金	9,979,800	12.8
15 県支出金	6,567,819	8.5
16 財産収入	57,551	0.1
17 寄付金	2	0.0
18 繰入金	1,186,855	1.5
19 繰越金	100,000	0.1
20 諸収入	6,055,760	7.8
21 市債	8,845,400	11.4
歳入合計	77,710,000	100.0

[歳出性質別内訳]

	性質別区分	千円	%
義務的経費	人件費	14,652,854	18.8
	扶助費	16,195,622	20.8
	公債費	7,660,657	9.9
	小計	38,509,133	49.5
消費的経費	物件費	12,425,563	16.0
	維持補修費	296,124	0.4
	補助費等	6,697,489	8.6
	小計	19,419,176	25.0
投資的経費	普通建設事業費	10,849,151	14.0
	災害復旧費	1	0.0
	小計	10,849,152	14.0

(歳出)

年 度	千円	%
1 議会費	607,579	0.8
2 総務費	5,559,125	11.0
3 民生費	25,574,912	32.9
4 衛生費	7,487,756	9.6
5 労働費	553,628	0.7
6 農林水産業費	2,077,107	2.7
7 商工費	4,373,338	5.6
8 土木費	6,868,196	8.8
9 消防費	3,566,290	4.6
10 教育費	10,244,957	13.2
11 災害復旧費	1	0.0
12 公債費	7,661,048	9.9
13 諸支出金	36,063	0.1
14 予備費	100,000	0.1
歳出合計	77,710,000	100.0

[財源内訳]

内 容	千円	%
自主財源	45,144,643	58.0
依存財源	32,565,357	42.0

[平成23年度各会計予算]

会 計 区 分	千円	%
一 般 会 計	77,710,000	61.7
特 別 会 計	34,628,503	27.5
国民健康保険	22,072,211	17.5
住宅新築資金等貸付	31,726	0.0
後期高齢者医療	1,540,842	1.2
八王子山墓園	53,343	0.0
介護保険	10,636,426	8.4
藪塚本町介護老人保健施設	293,955	0.2
水 道 事 業 会 計	7,002,918	5.6
下 水 道 事 業 等 会 計	6,565,499	5.2
合 計	125,906,920	100.0

[財政力] (決算状況)

年度	市町村名	財政力指数	実質収支比率	公債費比率	経常一般財源比率	経常収支比率
16	旧太田市	0.977	9.4	16.8	103.7	91.8
	旧尾島町	0.730				
	旧新田町	0.877				
	旧藪塚本町	0.720				
17	太田市	0.965	4.8	16.0	100.3	90.7
18	太田市	0.995	4.5	14.9	105.3	92.8
19	太田市	1.032	5.5	13.7	100.5	95.8
20	太田市	1.046	3.5	11.6	95.8	95.5
21	太田市	1.045	3.3	11.1	92.0	98.7
22	太田市	0.997	4.8	10.8	93.1	92.1